



新県計画（各論4）

第5章 流通体系の整備と貿易の振興



第1節 流通機能の整備 強化と流通経済 圏の拡大

◆現況と問題点

生産における技術の革新と、生活水準の向上により、大量生産、大量消費の時代を迎え、この面からの流通体系の整備が要請され、いわゆる「流通革命」といわれる新しい時代を迎えることになった。

このような情勢の中において、本県の流通部門のなかで、重要な位置を占める卸売り部門についてみると、(表1)にみられるような経緯を経て今日にいたっており、昭和四十三年度で、商店数約三千八十、従業者約二万八千人で、年間約三千三百四十七億円の販売額をあげている。

入荷については約六〇%を県外に依存し、特に福岡からの二〇・四%をはじめ、関西地方と密接なつながりをもっている。

一方、出荷については、八一%を県内に依存しているという大きな特徴をもっている。

また、これらの商品の輸送手段については、トラックによる陸上輸送を主とし、入荷で八五・五%、出荷で七五・九%という割合を示している。このように、商品輸送の大半をトラック輸送に依存していることもまた、本県の流通経済圏が近距離に限定されていることを示しているものといえる。

こうした、卸売業の流通圏の狭さは、卸売業の規模にも大きく関係している。すなわち、昭和四十三年における商店規模は、従業者一人当り規模五〇・三%、五一人規模二四・六%を占め、中小零細商店の占めるウェイトが高く、いわゆる卸売業における末端機能としての性格を強くもっている。

したがって、一商店当り販売額および従業者一人当り販売額についてみると、昭和四十一年から昭和四十三年にかけて、それぞれ八〇・三%、六九・三%と大きく伸びているが、全国水準と比較すれば、一商店当り販売額では、昭和四十一年に全国平均の五三・二%、従業者一人当り販売額では四八・七%と、いずれもかなり低い水準におかれている。

以上のような実態から、一般に本県の流通企業は、規模の零細性、資本力の弱さから、その流通圏も狭い範囲に限られているといえる。

そこで、本県の流通企業が発展するためには、企業自体が常に経営意識の向上

表1 卸売業の推移

区分	昭35	昭41	昭43	伸び率 (%)			
				昭41/35	年率	昭43/35	年率
商店数(人)	2,913	3,964	3,079	136	5.3	106	0.7
従業員数(人)	20,251	31,337	27,828	155	7.5	137	4.1
販売額(億円)	765	2,227	3,347	291	19.5	438	20.3

注) 金額は、名目額である。(資料) 商業統計調査結果表

に つ と め る
と 同 じ に、
資 本 力 の 強
化、企業
の 合 理 化 を 促
す べ き 体 質
の 改 善 を 促
す べ き 資 本
の 進 出 促 進
に 備 え る べ
し、流 通 情 報
体 系 の 整 備、
小 売 店 舗 と の
間 に お け る
ポ ラ ン タ リー
チ ェ ー ン (任
意 連 鎖 店) の 結
成 強 化、取 扱
い 商 品 の 専 門
化、セ ル フ サ
ー ビ ス の 強 化
な ど 流 通 機 能
を 強 化、小 売
店 舗 や 消 費 者
へ の サ ー ビ ス
の 向 上 を 促 進
す べ き 要 求 とな
る。

昭和六十年の本県における貨物移動は、約二億五千万トンが見込まれ、昭和四十年に対し、六・四倍程度伸びると考えられる。

企業が将来に向けていっそう発展するよう促すためには、企業活動の拡大をはかることはもちろん、卸売業団地を形成し、個別企業のわくを越え、協業化による全体的システムの中で、流通活動を営み、流通情報体系の整備、小売店舗との間におけるポランタリーチェーン(任意連鎖店)の結成強化、取扱い商品の専門化、セルフサービスの強化など流通機能を強化、小売店舗や消費者へのサービスの向上をはかることがいっそう必要となる。

と 同 じ に、九 州、特 に 中 南 部 九 州 に お け
る 流 通 基 地 の 形 成 を は か り、流 通 経 済 圏
の 拡 大 を 促 す こ と に よ っ て、県 経 済 の
発 展 に 寄 与 す る よ う と 促 進 す べ き 要 求 とな
る。

◆将来の展望

輸送機関における技術革新の進展、物的流通における質的向上の要請、労働力不足を反映しての情報処理体制の整備、包装荷役の合理化と、物的流通の各部門が有機的に連繫して、生産から消費にいたる一貫流通システムが普及し、物的流通管理技術が大幅に進歩するとみられる。

次に本県の持つ九州における位置的中心性と、今後における交通通信基盤整備の進展によって、流通拠点の形成が可能となる。このためには、ターミナル、倉庫、その他の物的流通施設を含む流通センターの建設をすすめ、一貫流通システムの確立を促すことが必要となる。

このようにして、本県の流通部門は、(表2)に示すとおり、昭和六十年には、卸売業の販売額は約一兆一千二百億円、小売業においては約六千億円が見込まれる。

◆対策の方向と重要施策

1 流通関係企業の基礎条件の整備

表2 卸売、小売業の見通し

区分	昭42	昭50	昭60	伸び率 (%)						
				昭50/42	年率	昭60/50	年率	昭60/42	年率	
卸売業	就業者(千人)	33	29	25	88	△1.6	86	△1.5	76	△1.6
	年間販売額(億円)	3,051	5,031	11,195	165	6.4	223	8.3	367	7.5
小売業	就業者(千人)	91	81	69	89	△1.4	85	△1.6	76	△1.6
	年間販売額(億円)	1,917	2,784	5,987	145	4.8	215	8.0	312	6.5

注) 1 金額は、42年価格による。
2 就業者数は国勢調査ベースによる。

既存流通関係企業の基礎条件の整備をはかる。このため、これらの企業の設備、経営および技術の面における近代化、合理化を積極的にすすめることとし、これに要する資金措置についても、

金融機関との連携を深め、設備および運転資金の両面にわたって、金融の拡大強化を促すこととする。

特に卸売業については、卸問屋街の再開発を促すとともに、合同、協業化などを推進して、構造改善につとめることとし、小売店との関係を深めながら、市場の調査開発、新商品の開発を促し、商圏の拡大をはかることとする。

また、物資流通の拡大によりトラックの利用はますます増大するので、トラック業の協業化を促進する。

2 流通拠点の形成

流通経済圏の拡大をはかり、県経済のいっそうの発展を促すため流通拠点の形成を目指す。

このため、トラックターミナル、コンテナヤード、卸売団地などを含む流通センターの建設を計画し、物的流通システムの合理化をはかる。なお、生鮮食品については、特に低温流通体系の確立をはかるものとする。

3 流通情報体系の整備

流通情報体系の整備拡充をすすめる。特に流通センターの建設とともに、電子計算機の導入を促し、情報の迅速の確な入手、処理管理にあたるほか、共同計算など、共同利用方式を取り入れ、流通コストの引き下げと、経営の合理化を促すこととする。